

平成20年7月24日

各位

住友信託銀行株式会社

岩手県沿岸北部地震被災者の皆様に対する「特別金利住宅ローン」の取扱い開始について

このたびの岩手県沿岸北部地震における被災地域にお住まいの皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈り申し上げます。

住友信託銀行株式会社（取締役社長 常陰 均）では、災害復旧に少しでもお役立て頂くため、下記の通り「特別金利住宅ローン」の取扱いを開始いたします。

記

1. ご利用いただける方

岩手県沿岸北部地震で被害を受けた個人のお客様

2. 「特別金利住宅ローン」内容

住宅ローン金利優遇

(1) 優遇幅一定型 : 店頭表示金利より年1.4%優遇

(2) 当初期間優遇型

変動金利プラン（当初期間は最長5年） : 店頭表示金利より年1.4%優遇

当初固定特約プラン（当初期間2・3・5・10年）: 店頭表示金利より年1.4%優遇

当初固定特約プラン（当初期間15年） : 店頭表示金利より年1.5%優遇

当初固定特約プラン（当初期間20・30年） : 店頭表示金利より年2.1%優遇

( ) 上記、は当初固定期間経過後、店頭表示金利より年0.7%優遇

3. お問い合わせ先 住友信託銀行 仙台支店 022-224-1144

以上